応募要領

１．公募件名

令和８年度行政機関向け申請管理サービスの運用・保守及び追加開発業務等

２．目的及び概要

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和７年６月 13 日閣議決定）において、行政関連手続における「スマートフォンで 60 秒で手続が完結」「７日間で行政サービスを立ち上げられる」「民間並みのコスト」実現に向けて、システム・制度・業務の三位一体で業務効率化、利便性・利用者体験の向上を図ることが掲げられている。

マイナポータルのサービス検索・電子申請機能に関しても、行政関連手続における「スマートフォンで 60 秒で手続が完結」等の実現に向けて、国民向けフロントサービスの UI/UX について利用者目線による継続的な改善を行うほか、国、地方公共団体及び民間事業者が提供する各種行政手続のオンラインサービス等での業務効率化、利便性・利用者体験の向上のため、利用者の接点となるフロントサービスで必要となる電子申請機能等の API 基盤（フロントサービス API 基盤）の整備を順次進めている。

本調達は、フロントサービス API 基盤のうち行政機関等向け申請管理サービスの運用・保守及び追加開発等を行う事業者を公募するものである。

３．公募期間

令和８年２月６日から令和８年２月 25 日 12 時

４．契約形態等

請負契約

５．公募に参加する者に必要な資格に関する事項

（１）予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

（２）予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（３）令和７、８、９年度全省庁統一資格において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた者であること。なお、全省庁統一資格を有していない場合は、以下の電子調達システム（GEPS）から未資格取得の申請を行うものとする。なお、不明な点があればデジタル庁会計担当契約班に連絡すること。（※契約締結までに取得すること）
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101#c4

（４）各府省庁等において指名停止期間中の者でないこと。

（５）本公募に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式２）を提出す

ること。
（６）上記（１）～（５）の公募参加資格のない者の提出書類等は無効とする。

６．応募条件

以下の要件を全て満たすこと。なお、業務の要件や詳細については、別添仕様書等に準拠する。

・本事業において運用する行政機関等向け申請管理サービスは、マイナンバーカードを利用し、全国の地方公共団体において利用されているサービス検索・電子申請機能（ぴったりサービス）の後継システムとして住民のオンライン申請の受付から地方公共団体の基盤システムへ連絡までを行う基盤となることから、マイナンバーに関するシステムの構築、運用に携わった実績を有するとともに、マイナンバーカードが保有する機能、情報について専門的な知見を有していること。
・本事業において運用する行政機関等向け申請管理サービスは、個人情報を取扱うシステムであることから、個人情報について厳格な管理体制を構築することができること。
・本事業において運用する行政機関等向け申請管理サービスは、フロントサービス API 基盤の各機能や e-Gov 等と密接に連携しているため、同時並行で動く各プロジェクトのステークホルダーとの緊密な連携を取ることができる体制を構築できること。
・本事業において運用する行政機関等向け申請管理サービスは、一部の機能がガバメントクラウド環境ではなく、Heroku 環境において構築されている。そのため、行政機関等向け申請管理サービスが構築されている Heroku 環境において、設計・開発が実施できる環境、体制を構築できること。
・すでに設計・開発を行っている「次期オンライン申請サービス」について、令和８年度にリリースを行う予定のため、遅滞なく各種テスト及びリリースを実施できる環境、体制を構築できること

７．仕様内容

別添調達仕様書のとおり

８．応募書類

（１）参加申込書（様式１）
（２）誓約書（様式２）
（３）資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
（４）「６．応募条件」を満たすことを簡記した提案書（最大 25 ページ程度）
様式は任意とする。どういった知見を有し、体制を構築できるか等を具体的かつ簡潔に記載すること（総ページ数の多さは評価とは無関係である。）。
（５）見積書（様式は任意とする。ただし、経費内訳を明記すること）

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加申込書等は無効とする。

９．応募書類の提出期限及び提出先等

本応募要領に従って参加申込書等を作成し、以下の提出期限までにメールにて提出すること。

（１）提出期限：令和８年２月 25 日（水）12 時必着

（２）提出先

デジタル庁　戦略・組織グループ　会計担当　契約班（担当：猪原）

電話：070-7416-9924（代表）

E-mail：keiyaku@digital.go.jp

（３）本応募要領に関する問い合わせ先

デジタル庁　国民向けサービスグループ

マイナポータル担当　フロントサービス API 基盤班（担当：佐竹）

電話：03-6848-0235（直通）

E-mail：FrontServiceAPI@digital.go.jp

１０．契約相手方の決定

（１）契約相手方の決定方法

本件の要件を満たす事業者が一者の場合、その者と随意契約を行うこととする。なお、そのような事業者が複数の場合、企画競争入札へと移行する。

（２）審査結果の通知

審査の結果については、令和８年３月３日（火）までに、提案者に対して、担当よりメールにより通知する。

（３）本入札に係る契約締結は、令和８年度当初予算及び令和７年度補正予算に当該経費が盛り込まれるとともに同予算が成立し、予算示達（令和７年度補正予算については繰越承認）がなされることを条件とする。

１１．その他

（１）応募書類等の作成費用は提案者の負担とする。

（２）提出された応募書類等は返却しない。

（３）提出された応募書類等に対して、担当から質問する場合があるため、担当より質問があった場合には速やかに対応すること。

様式１

年　　月　　日

参加申込書

支出負担行為担当官

デジタル庁会計担当参事官 殿

申込者 住所

会社名

（代表者）氏名

「令和８年度行政機関向け申請管理サービスの運用・保守及び追加開発業務等」の公募公告を承知の上、参加を申し込みます。

（本件に係る照会・連絡先）

担当者：

電話：

E-mail：

様式２

誓約書

□ 私
□ 当社

は、下記事項を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１　次のいずれにも該当しません。また、契約満了まで該当することはありません。

(1) 契約の相手方として不適当な者

ア　法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(2) 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア　暴力的な要求行為を行う者

イ　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ　偽計又は威力を用いて甲又はその職員の業務を妨害する行為を行う者

オ　その他前各号に準ずる行為を行う者

２　暴力団関係業者を下請負又は再委託の相手方としません。

３　下請負人等(下請負人(一次下請以降の全ての下請負人を含む。)及び再受託者(再委託以降の全ての受託者を含む。)並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。)が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

４　暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は下請負人等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。

デジタル庁会計担当参事官 殿

令和　　年　　月　　日

住所(又は所在地)

社名及び代表者名（氏名）

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。